議案第２８号

国民健康保険診療報酬の不当利得返還等請求に係る訴えの提起について

上記の議案を提出する。

令和５年９月１１日

提出者　墨田区長　　山　　本　　亨

国民健康保険診療報酬の不当利得返還等請求に係る訴えの提起について

下記のとおり訴えを提起する。

記

１　当　事　者

⑴　原　　告　東京都墨田区吾妻橋一丁目２３番２０号

墨田区

⑵　被　　告　●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

●●　●●

２　請 求 金 額　６８５万２，４９８円

３　請求の趣旨

⑴　被告は、墨田区に対し、金６８５万２，４９８円及びこれに対する令和５年７月１１日から支払済まで年３分の割合による金員を支払うこと。

⑵　訴訟費用は被告の負担とすること。

⑶　仮執行宣言

４　そ　の　他　本件訴訟において必要があるときは、和解及び上訴をすることができるものとする。

（提案理由）

国民健康保険診療報酬の不当利得について、被告に対し返還を求めているが、現在に至るまで返還がなされていないことから、本件に関して早期解決を図るため、不当利得返還等請求に係る訴えを提起する必要がある。